

注目



体の健康はお口の健康から



警報や注意報が  
レベル併記で分かりやすくなります

5月11日から!



高等学校等通学助成金の申請受付開始

いつもより、  
空が大きい季節だね。

# 体の健康は お口の健康から

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3345

むし歯や歯周病は、決して口の中だけの問題ではありません。  
糖尿病・肥満・肺炎・認知機能低下など多くの疾患の原因になることも……。  
体を健康に保つために、お口の健康を考えてみませんか？

## あなたの歯は何本？

「8020(ハチマルニイマル)運動」という言葉を聞いたことはありますか？  
「硬い食品でもほぼ満身に噛むことができる『20本の自分の歯』を80歳以上になっても保とう」という運動です。  
いつまでも健康で幸せな毎日を過ごすために必要な、お口の健康づくりのポイントを紹介します。

## ライフステージごとの、<sup>こうくう</sup>口腔ケアのポイント

### 乳幼児期

歯のエナメル質が薄いので、むし歯になりやすい食べ物や飲み物に注意するとともに、フッ化物を用いた歯みがきの習慣をつけましょう。また、磨き残しが無いように、**保護者が毎日磨き上げましょう。**

### 学齢期

乳歯が永久歯に生え変わる時期。食事はよく噛み、食後の丁寧な歯みがきに加えて、**定期的な歯科健診を習慣化しましょう。**

### 青年期

歯周病リスクが増す時期。歯みがきとともにデンタルフロスなどにより歯間部も清掃し、**年に1回は歯科健診を受診しましょう。**

### 壮年期

知覚過敏や、歯周病による歯の欠損が増える時期。歯科健診の受診に加えて、**生活習慣病の予防にも努めましょう。**

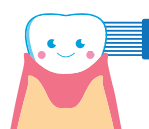
### 高齢期

歯や歯肉だけでなく、唾液の減少や飲み込む力の衰えなどのトラブルも増えてきます。**口の機能の衰えに早めに気づき、歯科受診など適切に対応しましょう。**

## ブラッシングのポイント

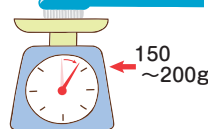
### Point 1

毛先を歯の表面に



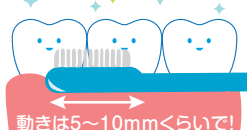
### Point 2

軽い力で動かす



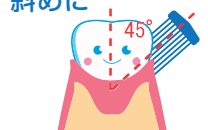
### Point 3

小刻みに動かす



### Point 4

歯と歯茎の間は斜めに



動きは5~10mmくらいで!

## 新規! 「オーラルフレイル健診」を実施します

口腔機能の低下予防のために、50歳から80歳までの、5歳刻みの年齢の方を対象に、成人歯科健康診査に加えて、本年度より「噛む・飲み込む・話す」などの口の機能を診査するオーラルフレイル健診を新たに実施「成人歯科健康診査」します。  
受診券は6月中旬に送付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

## お子さんの歯科保健指導

対象者には5月上旬までに必要書類をお送りします。

- 対象 1歳児歯科健診 令和7年4月生まれ  
2歳児歯科健診 令和6年4月生まれ  
令和5年10月生まれ
- 日時 5月28日(木) 受付時間を分けてご案内しますので、個別通知でご確認ください。
- 場所 健康プラザ2階 健診室
- 持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- その他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

## 町民の歯と口の健康づくりの推進に関する 連携協定を締結

4月9日、町民皆さんの歯と口の健康の保持増進のため、(一社)厚木歯科医師会(堀 真治会長)および株式会社ロッテ(中島英樹代表取締役社長執行役員)と協定を締結しました。

今後は、専門的な知見を生かした健康講座の開催や啓発活動のほか、「噛むこと」の大切さや口腔機能の維持・向上に関する正しい知識の普及、さらには災害時における物資提供など、幅広い分野で連携した取り組みを進めていきます。



左から、同社 岡本敏之 首都圏統括支店神奈川支店長、小野澤町長、堀会長

## 本町・明治ホールディングス・厚木市・町森林組合 「明治ブルガリアヨーグルトの森」 森林づくり協定を締結

問 管財契約課 管財班  
☎(内線)3262

4月17日、水源地保全と地域活性化を図るため、本町と明治ホールディングス株式会社(松田克也代表取締役社長)、厚木市、町森林組合(木藤一郎代表理事組合長)で協定を締結しました。

この協定は、本町の町有林を舞台に、民間企業、行政、森林組合が一体となって取り組む全国的にも特色ある広域連携事業で、今後は4者で連携して、鳶尾山の森林整備を進めていきます。



左から、山口貴裕市長、同社 大石昇吾 執行役員CSO、小野澤町長、木藤代表理事組合長

## 交通安全を願い 横断旗を寄贈いただきました

問 デジタル・協働推進課 交通防犯班  
☎(内線)3245

4月7日、神奈川トラック運送事業団体 厚木第一地区会(鈴木紀夫会長)から交通安全横断旗200本が、町に寄贈されました。

同地区会からは「子どもたちの交通事故をなくしたい、交通事故防止に役立ててほしい」との思いにより、毎年寄贈をいただいております。町では旗を通学路の交差点や横断歩道へ設置するとともに、町内の小学校へ配布するなど、有効に活用させていただきます。



左から、大塚 淳副会長、小野澤町長、鈴木会長、坂本 学副会長

## 土地所有者は責任をもって 伐採・剪定を!

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412



過去に町内で発生した倒木

樹木が倒れ重大な事故が発生し他人に被害を与えた場合、土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。通学路や人通りの多い場所では特に注意が必要です。土地を所有または管理している方は、適切な樹木管理にご協力ください。

新規!

### 危険木の伐採などの費用を補助します

町ホームページ  
「愛川町危険木伐採等補助金」



- 対象 危険木(倒木の恐れのある樹木)がある土地の所有者、管理者または占有者(個人)
- 補助額 専門業者へ委託した伐採・撤去・処分費用の2分の1(上限30万円)
- 対象となる危険木
  - 胸高直径おおむね20センチメートル以上、樹高おおむね5メートル以上の立木
  - 枯損や腐朽、傾斜などにより倒木の恐れがあるもの
  - 倒木や落枝により、道路や公園などの公共空間、公共施設、電力などの供給設備に被害を及ぼす恐れがあるもの
- 留意事項 下記の「愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金」との併用はできません。

### 崖地は安全対策工事費も補助対象となります

急傾斜地崩壊危険区域などについては、危険木の伐採費用のほか、崖地の安全対策工事や復旧工事も補助金の対象となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ  
「愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金」



## 6月14日(日)執行 愛川町長選挙および愛川町議会議員補欠選挙 立候補予定者事前説明会

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線)3171

立候補を予定する方は出席してください。  
立候補予定者1人につき2人まで出席できます。

- 日時 5月14日(木) 午後1時30分～
- 場所 役場4階 会議室
- 対象者
  - 愛川町長選挙への立候補を検討している方
  - 愛川町議会議員補欠選挙への立候補を検討している方

### ●内容

- ①立候補の届け出について
- ②選挙運動費用収入支出報告について
- ③選挙公報掲載申請について
- ④公費負担制度について

# 警報や注意報が レベル併記で分かりやすくなります

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3783

気象庁ホームページ  
「愛川町の防災情報  
(キキクル)」



河川氾濫、大雨、土砂災害などに関する警報や注意報といった気象情報は、5月29日(金)から避難情報の5段階の警戒レベルに対応した形となり、避難の判断がしやすくなります。これまでの「大雨警報」は「レベル3大雨警報」に変更となり、レベルの数字と一緒に情報が発信されます。レベル4やレベル3の情報が発表された場合には、気象庁ホームページの危険度分布「キキクル」や、河川の水位情報などを確認して早めの避難を心掛けましょう。

## ●防災気象情報の新名称

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
5 緊急安全確保 命の危険 直ちに安全確保!	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4 避難指示 危険な場所から全員避難	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3 高齢者等避難 危険な場所から高齢者等は 避難	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2 避難行動確認 自らの避難行動を確認	レベル2 氾濫注意情報	レベル2 大雨注意情報	レベル2 土砂災害注意情報	レベル2 高潮注意情報
1 警戒レベル1	早期注意情報			

# 愛川町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に 町民皆様のご意見をお寄せください

平成26年9月に策定した「愛川町新型インフルエンザ等対策行動計画」について、新型コロナウイルス感染症による甚大な影響とその教訓を踏まえ、国および県の行動計画が改定されたことから、町の計画についても改定案を作成しました。この内容について、町民皆さんの意見(パブリック・コメント)を募集します。

町ホームページ  
「パブリック・コメント一覧(一覧表形式)」



問 危機管理室 危機管理班  
☎(内線)3782

FAX 046(285)4091

✉ kikikanri@town.aikawa.kanagawa.jp

●募集期間 5月1日(金)～6月2日(火)

●提出方法

●閲覧場所 役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクス、メールで危機管理室へ

# 「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」の 発送を廃止します

問 税務課 収納班 ☎(内線)3284

町ホームページ  
「令和8年度から『軽自動車税納税証明書  
(継続検査用)』の発送を廃止します」



軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)の運用開始に伴い、三輪および四輪の軽自動車、二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)の車検を受ける場合、納税証明書の提示が原則不要となりました。そのため、これまで口座振替・電子納税により納付された方へ送付していた軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発送は、本年度から廃止します。

## ●納付後すぐに継続検査(車検)を受ける場合

- 軽JNKSで納付情報が確認できるまでに、数日から数週間程度かかります。納付後すぐに継続検査(車検)を受けたい場合は、町役場税務課や金融機関、コンビニの窓口で納付し、領収印がある納税証明書を車検時にご提示ください。
- 口座振替・電子納税で納付された方で、納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、納付の事実が確認できるもの(引き落としが記帳された通帳や電子決済の決済画面)をお持ちのうえ、軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行を税務課の窓口で申請してください。

## ●紙の納税証明書が必要になる場合

- 納付直後で、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- 中古車の購入直後の場合
- 他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- 対象車両に過去の未納がある場合

# 農地調査などに従事していただける方を 募集します(会計年度任用職員)

問 農業委員会事務局  
☎(内線)3542

町ホームページ  
「愛川町会計年度任用職員選考申込書兼経歴書」



●業務内容 農地の現地調査(7月～12月)、申請受付などの事務補助業務など

●勤務場所 町役場 農業委員会事務局(農地の現地調査あり)

●募集人数 2人

●給与 月額178,100円

●勤務日 週5日間(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

●任用期間 7月1日(水)～令和9年2月28日(日)

●必要な資格など

パソコン操作(ワード、エクセル)、普通自動車運転免許

●応募方法

申込書兼経歴書に必要事項を記入し、5月29日(金)までに、直接、農業委員会事務局へお持ちください。申込書兼経歴書は農業委員会事務局、総務課、町ホームページで配布しています。

## 5月11日から！高等学校等通学助成金の申請受付開始

### ●対象 次の要件を全て満たす方

- 町内在住で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校高等課程にバスまたは自転車で通学している生徒の保護者  
(通信制に通学している場合は、通学実日数などにより審査しますので、教育総務課へご相談ください。)
- 生活保護を受給していない
- 国民健康保険税を含む町税に未納がない

### ●助成内容(初回申請のいずれか一方のみ)

種類	助成の期間など	助成金額
バス通学助成金	就学期間中 1年度につき1回 最大3回まで	バス乗車区間の3カ月定期代相当額を3で割った額の25%相当額(100円未満切り捨て)×12カ月分
自転車通学助成金	就学期間中に1回	自転車購入額の2分の1(上限2万円。電動アシスト自転車は上限6万円。100円未満切り捨て)

(長期間の臨時休校などが実施された場合、助成金額を減額する場合があります)

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3614

### ●申請方法

在学と通学方法について学校の証明を受けた上で、5月11日(月)～令和9年2月26日(金)に郵送(必着)または直接、教育総務課へ。  
申請書は、教育総務課、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで5月11日(月)から配布します。



町ホームページ  
「愛川町高等学校等通学助成金」

## 交通事故や災害に遭われた方に 災害見舞金を支給します

問 デジタル・協働推進課 交通防犯班 ☎(内線)3245

町ホームページ  
「災害見舞金」



町民の皆さんが交通事故や災害などの被害に遭ったとき、応急的な援護を行うため、災害見舞金支給制度を設けています。見舞金の金額など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

### ●対象 町内在住で、次の被害に遭った方または遺族の方

- ① 交通事故による死亡または負傷(入院を要したもの)
- ② 暴風雨・豪雨・洪水・地震そのほか異常な自然現象または火災・爆発などの原因による死亡・負傷(入院を要したもの)
- ③ ②の災害による住宅の損壊・焼失・浸水または流失  
(飲酒運転、無謀運転、自損事故など、事故の内容によっては対象外、または減額となる場合があります)

●申請方法 被害者本人(未成年者はその保護者)または遺族が、災害が発生してから1年以内に申請してください。また、災害の種類によって提出書類が異なります。

## 町政70周年・公共下水道事業開始50周年記念事業 デザインマンホールふたが 完成しました！

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433

昨年開催の「下水道マンホールふたデザインコンクール」最優秀賞作品(一戸伊央李さん作)を基にしたデザインマンホールふたが完成しました。現在、役場1階の正面玄関付近で展示中です。今後は、町内1カ所へ実際に設置するほか、マンホールカードの作成も予定しています。



展示中のデザインマンホールふた

## 第1号公園のトリム広場に 屋外トイレと防災倉庫を 整備しました

問 都市施設課 建築・公園緑地班 ☎(内線)3447

多くの方でにぎわう第1号公園トリム広場を、さらに便利に利用していただくため、屋外トイレを新設しました。乳幼児連れの方や高齢の方などにも配慮した多目的トイレを設けているほか、災害に備え、防災倉庫や体育館東側の通路に20カ所のマンホールトイレも併せて整備しました。



第1号公園トリム広場に新設した屋外トイレと防災倉庫

## 新地方公会計制度に基づく

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292

## 貸借対照表と行政コスト計算書

民間の企業会計の手法を取り入れた「貸借対照表(バランスシート)」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表を作成しました。町全体の資産状況を明らかにするため、一般会計だけでなく、特別会計などを含めた連結会計も併せて表示しています。財務4表のうち、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表を掲載します。詳細は、町ホームページで財務諸表をご覧ください。

町ホームページ  
「決算」

## 令和6年度 貸借対照表(要約)

(単位:千円)

借方			貸方		
科目	一般会計	連結会計	科目	一般会計	連結会計
① 土地や建物など	45,275,560	68,732,659	【負債】(地方債など) (B)	7,380,615	23,918,361
② 現金や預金など	2,094,002	4,510,142	【純資産】 (A-B)	39,988,947	49,324,440
【資産】 (A)	47,369,562	73,242,801	負債・純資産合計	47,369,562	73,242,801

## ▶ 貸借対照表(バランスシート)の概要

貸借対照表(バランスシート)は、町の資産と負債の状況などを表すものです。

令和7年3月末現在の町の「資産」は、一般会計で474億円(連結会計732億円)、このうち町民が将来負担する額である「負債」は74億円(同239億円)、今までの世代が負担し返済の必要がない「純資産」は400億円(同493億円)となっており、将来の世代に負担をかけず資産が形成されていることが分かります。

## 令和6年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

科目	一般会計	連結会計
① 人にかかるコスト (職員給与費、議員報酬など)	3,810,768	4,196,092
② 物にかかるコスト (物件費、維持補修費など)	4,865,926	6,422,567
③ 移転支出的なコスト (扶助費、医療費など)	5,922,523	17,836,797
④ その他のコスト (地方債利子など)	153,548	417,140
【経常費用】 (①+②+③+④) (A)	14,752,765	28,872,596
【経常収益】 (使用料、手数料など) (B)	867,002	2,251,637
【純経常費用】 (A-B)	13,885,763	26,620,959

## ▶ 行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書は、資産の形成につながらない町民への行政サービスにどれだけのコスト(経常費用)がかかり、それをどのような収入(経常収益)で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

令和6年度の経常費用は、一般会計で148億円(連結会計289億円)となり、行政サービスに対する使用料や手数料などの経常収益は9億円(同23億円)で、差額の139億円(同266億円)は、町税収入などにより賄われたこととなります。

経常費用の内訳では、扶助費や医療費などを計上した「移転支出的なコスト」が最も多く、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計を連結した場合には、さらに多くなっています。

**連結会計の範囲** 一般会計のほか、各特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)、公共下水道事業会計、水道事業会計、愛川町土地開発公社、愛川町社会福祉協議会、厚木愛甲環境施設組合、神奈川県町村情報システム共同事業組合、神奈川県後期高齢者医療広域連合、神奈川県市町村職員退職手当組合を連結対象にしています。

**作成方法** 民間の企業会計の考え方を取り入れた「統一的な基準」を採用しています。

お早めに、ご利用ください!  
「愛川くらし応援券」

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

中南米や東南アジア料理などの町内229店舗や移動スーパー「とくし丸」でも利用できますので、ぜひ、お早めにご利用ください。

なお、応援券への引き換えがお済みでない方は、「引換券」をお持ちの上、役場4階商工観光課でお引き換えください(平日の午前8時30分から午後5時まで)。「引換券」が無い方や、不明な点などは、問い合わせください。

● 利用期間 9月30日(水)まで

● 利用可能店舗

応援券とともにお渡ししたチラシ、または町ホームページをご覧ください。

町ホームページ  
「物価高騰等対策地域振興券『愛川くらし応援券』のご案内」

チラシの取扱店舗一覧表の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤【店舗名】 マルアイファーム 【住所】 中津566-3-102

正【店舗名】 マルアイファーム 【住所】 中津5666-3-102

誤【店舗名】 Chambve100+

正【店舗名】 Chambre100+

# 令和7年度3月末現在の 財政状況

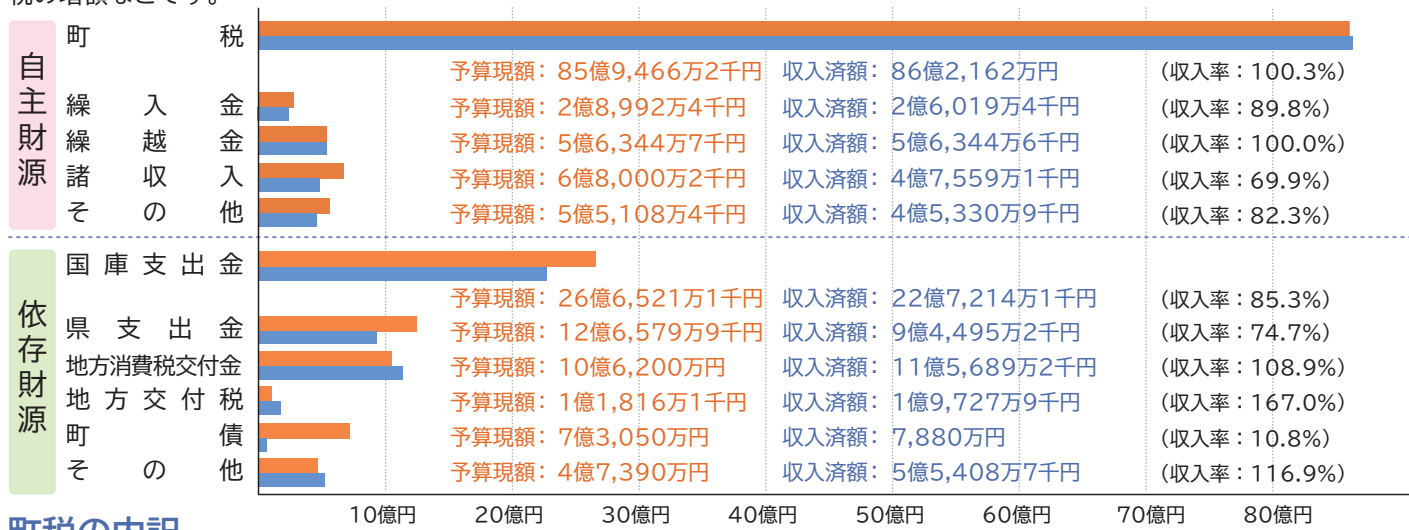
町民皆さんに町の財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、令和7年度下半期(令和7年10月1日～令和8年3月31日)の財政状況をお知らせします。

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292

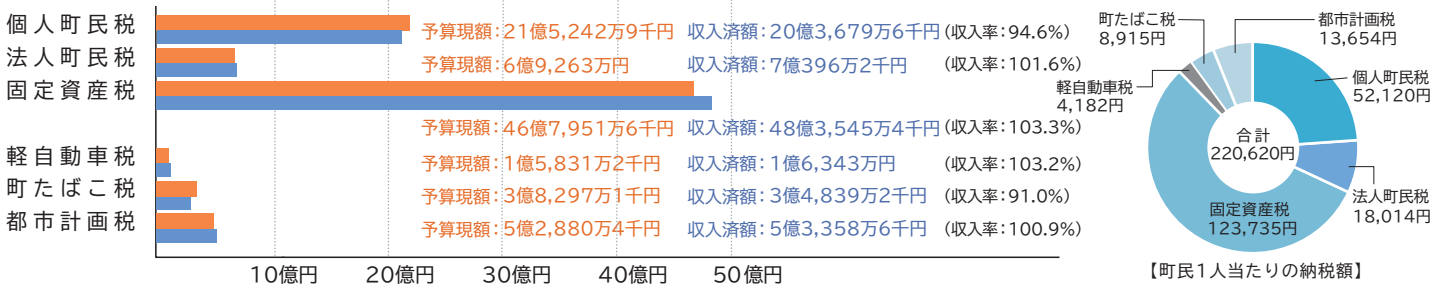
一般会計・特別会計・企業会計の状況						町債(借入金)現在高	
会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	会計区分	現在高
一般会計	169億9,469万円	155億7,831万1千円	91.7%	149億1,548万9千円	87.8%	一般会計	47億9,744万1千円
特別会計						公共下水道事業	53億6,515万3千円
国民健康保険	45億1,142万3千円	41億1,047万3千円	91.1%	41億3,346万3千円	91.6%	水道事業	19億5,003万9千円
後期高齢者医療	7億6,540万5千円	7億6,903万8千円	100.5%	7億5,004万1千円	98.0%	合計	121億1,263万3千円
介護保険	37億9,279万6千円	36億5,431万7千円	96.4%	33億8,024万円	89.1%	主な町有財産の状況(一般会計)	
企業会計						土地	5,878,443平方メートル
公共下水道事業	19億5,889万1千円	15億6,140万円	79.7%	18億5,799万円	94.8%	建物	128,448平方メートル
水道事業	10億3,474千円	8億844万8千円	80.8%	9億5,419万2千円	95.4%	基金	30億4,513万6千円
合計	290億2,354万9千円	264億8,198万7千円	91.2%	259億9,141万5千円	89.6%	一時借入金の状況	
						3月末現在の一時借入金はありません。	

## 一般会計の収入(歳入)の状況 【収入済額155億7,831万1千円(収入率91.7%)】

上半期(令和7年4月1日～9月30日)以降、9億538万4千円の補正を行うなど、令和8年3月31日現在の予算現額は169億9,469万円となっています。歳入の主な補正内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る国庫補助金や、地方交付税の増額などです。



## 町税の内訳



## 一般会計の支出(歳出)の状況 【支出済額149億1,548万9千円(執行率87.8%)】

歳出では、地域振興券事業費(愛川くらし応援券)や子育て応援手当支給事業費のほか、省エネ家電買替え購入費補助事業費など、物価高騰対策事業費の各種事業の経費などを補正予算で追加しています。



特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ 問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3378

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた特定健康診査・後期高齢者健康診査を実施します。  
対象の方には5月上旬に受診券を送付しますので、指定医療機関で個別に受診してください。



町ホームページ  
「特定健康診査」



町ホームページ  
「後期高齢者健康診査」

- 対象 次のいずれかに該当する方
  - 町の国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方
  - 県の後期高齢者医療制度に加入している町内在住の方
 (対象の方で通知が届かない場合は、お問い合わせください。職場)の健康保険などに加入されている方はそちらでの受診となります。

- 内容
  - 必須診査 質問票、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎臓・尿酸など)
  - 選択診査(一定の基準で該当した方のみ実施) 貧血検査、心電図検査、眼底検査、胸部レントゲン検査

- 実施期間 5月15日(金)~10月31日(土)  
指定医療機関の休診日は除く  
(実施期間終了間際は混み合うことが予想されますので、なるべく早めに受診しましょう。)

- 受診者負担金 無料
- 持ち物 受診券、マイナ保険証(資格確認書・資格情報のお知らせなど)、健康診査記録票

- 実施時間 指定医療機関の診療時間内

がん検診や肝炎ウイルス検診など各種検診を実施します 問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3347

下の表の検診①④⑤⑥の対象の方には6月中旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、受診してください。  
受診券が届く前(6月15日ごろまで)の受診を希望する方は、受診前に健康推進課へご連絡ください。



町ホームページ  
「肝炎ウイルス検診」



町ホームページ  
「がん検診」

検診項目	①前立腺がん	②胃がん	③大腸がん	④乳がん	⑤子宮がん	⑥肝炎ウイルス	⑦生活保護受給者等健康診査
対象	50歳以上の男性	50歳以上の方 ●事前申し込みが必要 ●集団検診の申し込みをしていない方 ●2年に1回	40歳以上の方 ●事前申し込みが必要 ●集団検診の申し込みをしていない方	30歳以上の女性 ●集団検診の申し込みをしていない方	20歳以上の女性 ●集団検診の申し込みをしていない方	本年度40歳になる方、過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方	医療保険に加入していない40歳以上の方(生活保護受給中の方など) ●事前申し込みが必要
内容	血液検査 (PSA検査: 腫瘍マーカー)	内視鏡検査	便潜血 反応検査	視触診	けい 頸部細胞診、 体部細胞診(45歳 以上で、医師が必要 と判断した方のみ)	血液検査 (B型・C型肝炎)	生活習慣病の予防 や早期発見のための 健康診査
受診者 負担金	1,000円	4,800円	400円	900円	頸部2,000円 体部1,300円	1,000円	無料
期間 医療機関の 休診日は除く	5月15日(金)~12月20日(日)		5月15日(金)~令和9年1月31日(日)		5月15日(金)~12月20日(日)		
持ち物	受診券、マイナ保険証						記録票、受給者証

学んで得する  
町民健康講座

おくちの健康からはじめる  
からだ元気アップセミナー

日 6月3日(水)午後1時30分~3時

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住の方

師 明治安田生命保険相互会社

申 5月27日(水)までに  
健康推進課へ

問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

保健師から  
五月病に  
注意しましょう

「五月病」は医学用語ではありませんが、一般的にゴールデンウィーク明けに無気力になる状態のことを言います。

症状

- 心に現れる症状  
やる気が出ない、気分が憂うつ、不安やストレスを感じる、学校や会社に行きたくない など
- 体に現れる症状  
食欲の減退もしくは過食、胃腸の不調、頭痛 など
- 行動に現れる症状  
睡眠不足や寝付きの悪さ、朝起きるのがつらい、遅刻や欠勤が多くなる、対人関係を避ける など

[予防のポイント] ストレスや疲労をため込まないこと

- セルフチェック 自分が頑張り過ぎていないか、疲れがたまっていないかをこまめにチェック
- 適度な運動 ウォーキングやストレッチなどで日常的に体を動かし、気分転換やリフレッシュを図る
- 自分なりのストレス発散方法を見付ける 趣味でリラックス、愚痴を聞いてもらう、入浴でリフレッシュ など
- 自分を追い込まない 新しい環境に慣れるまでには時間がかかることを受け入れ、自分を追い込まない
- 周囲のサポートを受け入れる 家族や友人に相談する、学校や職場の保健担当者に相談する など

■不用品情報「4月16日現在・譲ってほしい」登録品はありません。  
問 デジタル・協働推進課 協働推進班 ☎(内線)3243



町ホームページ  
「不用品登録制度」

あいかわりフレッシュ  
健康体操講座

町オリジナルの「あいかわりフレッシュ健康体操」で健康づくりをしませんか。

日 5月19日(火)  
①午前9時30分～10時15分  
②午前10時30分～11時15分  
申し込み時に希望の時間をお選びください。

所 健康プラザ1階 多目的室  
人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない方 20人程度

師 健康運動指導士 高垣茂子先生  
物 運動ができる服装と室外用運動靴、飲み物

他 当日、体調確認の結果によっては、参加をお断りする場合があります。

申 問 5月12日(火)までに健康推進課へ

YouTube 愛川町チャンネル  
「あいかわりフレッシュ健康体操(立って体操バージョン)」



認知機能低下予防教室  
～脳いきいき教室～

認知トレーニングを組み合わせた運動「コグニサイズ」で、認知症の予防を!

「食生活改善推進員」養成講座

地域の食育や食を通じた健康づくりのボランティアを行う「食生活改善推進員」の養成講座を開催します。まずは、自分のために「食」について学び、修了後は、町の食生活改善推進団体「味彩会」などで、活動することもできます。

所 健康プラザ3階 健康づくり室・調理実習室  
人 町内在住で、継続的に出席でき、食に関心のある方 9人(先着)  
費 2,400円(テキスト代、調理実習5回分の食材費)

物 筆記用具  
(調理実習のある日は、エプロン、三角巾、ハンドタオル、マスクをお持ちください。)  
申 問 5月29日(金)までに健康推進課へ

日時		内容	調理実習	
1	6月26日(金) 午前10時～正午	オリエンテーション 食生活チェック・食生活改善活動とは		
2	7月17日(金)	午前10時～午後2時	バランスのよい食事	
3	8月7日(金)		食育・食事バランスガイド	バランスのよい食事
4	8月28日(金)		生活習慣病予防の食事	肥満が気になる人の食事
5	9月25日(金)		カロリー計算のコツ	健康長寿を目指す食事
6	10月16日(金)		これからの健康づくり	バランスのよい食事
7	7月から9月までの間に1回		生活習慣病予防のための運動教室に参加	

若年がん患者の在宅療養費用を助成します

健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3345

40歳未満の末期がん患者の方が住み慣れた場所で安心して生活ができるよう、在宅療養の費用を助成します。

- 対象 次の要件の全てに該当する方
  - 町内在住で医師から末期がんの診断を受けており、治癒を目的とした治療を行わない、在宅生活をしている40歳未満の方
  - 他の制度による補助を受けていない方
- 助成内容 在宅に係る経費 (訪問介護サービス料、福祉・介護用品の貸与・購入費)の10分の9以内(上限月額5万4千円)
- 申請方法 事前にお問い合わせの上、必要書類を健康推進課へ

町ホームページ  
「若年がん患者在宅療養の費用を助成します」



日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他事項 申 申し込み

【不用品情報(4月16日現在・譲ります)】  
▽電子ピアノ ▽座卓 ▽有償▽液晶テレビ 37インチ ▽DVDプレーヤー(使用済み1台・未使用1台) ▽ぬいぐるみ  
▽金魚の水槽 ▽愛川中原中学校ジャージ(上・Mサイズ) ▽ハムスター用飼育セット  
デジタル・協働推進課 協働推進班 ☎(内線)3243



町ホームページ  
「不用品登録制度」

子育て

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 5月14日(木) 午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

産後ケア「ひなたぼっこ」

内容は、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくり、お母さんたちの休息などです。

- 日 5月25日(月) 午前9時30分～11時30分 受け付けは午前11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんとそのお母さん、お父さん
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 5月22日(金)までに健康推進課へ

マタニティセミナー

初めて出産する方を対象に、2日間1コースのマタニティセミナーを開催しています。1日のみの参加も可能です。 申 5月8日(金)までに健康推進課へ

日程	5月15日(金)	5月23日(土)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠、分娩経過について</li> <li>●妊婦体操</li> <li>●栄養講話と試食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産後の生活、赤ちゃんの世話</li> <li>●ファミリープラン(家族計画)</li> <li>●沐浴実習 ●子育て支援センターの見学</li> <li>●町の制度案内</li> </ul>
時間	午後1時10分～4時	午前9時～午後0時30分
会場	健康プラザ	
持ち物	動きやすい服装、バスタオル	1日目の配布資料(1日目参加者)
	母子健康手帳、筆記用具、母子健康手帳交付時の資料一式(転入の方は会場でお渡します)	

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には5月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ2階 健診室
- 受付時間を分けてご案内します。個別通知でご確認ください。

対象	1歳6カ月児 (令和6年11月生まれ)	3歳6カ月児 (令和4年11月生まれ)
日にち	6月24日(水)	6月16日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。

- 日 4カ月児健診 満4カ月になった日から満7カ月になる日の前日まで(最適月齢は満4カ月)
- 10カ月児健診 満10カ月になった日から満13カ月になる日の前日まで(最適月齢は満10カ月)

健康

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

- 日 5月21日(木) 午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室

骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会

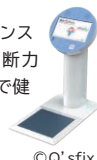
- 人 町内在住で成人の方(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

- 人 町内在住で40歳以上の方
- 申 健幸aiちゃん測定の必要予約(先着3人)。5月20日(水)までに健康推進課へ

健幸aiちゃん

タッチパネルと音声ガイダンスを備え、運動機能測定や判断力(認知能力)測定を行うことで健康状態を「見える化」する機器です。



©Q'sfix

5月から始めよう！  
熱中症対策



熱中症は夏のものと思われがちですが、実は梅雨入り前の5月ごろから発生しています。まだ汗をかくことに体が慣れていないこの時期、急に気温が高くなっても十分に汗をかきづらいため、熱中症への注意が必要です。

アラートが発表されたら、  
いつも以上に予防行動を！



町では、県内にアラートが発表された場合に、防災行政無線やメールでお知らせしています。日傘の使用やこまめな水分補給など、いつも以上に熱中症予防の行動を心掛けましょう。



町ホームページ「熱中症に注意しましょう」

- 問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■ラビンプラザとレディースプラザでヘルマークの回収を行っています。集めた点数は学校支援に役立てられます。ご家庭で不要なヘルマークをお持ちの方は、ぜひご協力ください。

町民相談

問 デジタル・協働推進課 協働推進班  
☎(内線)3243

法律相談《完全予約制》	5月1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 【6月は5日(金)・18日(木)】
司法書士法律相談	5月13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	5月14日(木) 午後1時～4時
不動産相談	5月28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	5月7日・11日・14日・18日・ 21日・25日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	5月8日(金) 午後1時30分～3時

- 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
- 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- 相談当日は、協働推進班へお越しください。
- 相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。
- 専門相談員による同一内容の継続相談は2回までとします。

教育相談

問 教育相談専用電話  
☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、  
一人で悩まないで、  
まずここに相談



子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班  
就労相談会 ☎(内線)3524

一般就労相談会

5月12日(火) 午後1時～3時  
役場本庁舎1階 2号相談室  
予約が必要です

施設ガイド

問 スポーツ・文化振興課  
☎(内線)3633

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ●三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ●第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場



今月の抽選予約	8月利用分
抽選結果	6月2日(火)

当選者は6月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

5月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日(5日を除く)、7日(木)
田代運動公園、 三増公園(陸上競技場は休場)	毎週火曜日(5日を除く)、 7日(木)・8日(金)・11日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日(5日を除く)、7日(木)
ラビンプラザ、 レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(金)・7日(木)
郷土資料館	毎週月曜日(4日を除く)、7日(木)



ツアー・オブ・ジャパン2026  
相模原ステージ

交通規制のお知らせ

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

国内最大規模の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン 相模原ステージ」の開催に伴い、大規模な交通規制が行われます。コース周辺の迂回にご協力ください。

5月30日(土)  
午前8時50分スタート



【交通規制】

- 直線区間 (西中野～串川橋を除く)  
午前8時30分～9時10分ごろ
- 周回区間  
午前8時30分～午後0時30分ごろ



国道412号線、県道64号線で相模原方面へ抜けることができませんのでご注意ください。

■マイナンバー休日交付申請支援窓口 5月31日(日)午前8時30分～正午 併せて、無料の顔写真撮影による申請支援も実施します。  
二次元コード付き申請書をお持ちいただくと、手続きがスムーズです。  
問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 5月31日(日)  
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第1期分、全期前納分  
【軽自動車税】全期分

● 納期限は、6月1日(月)です。

城山ダムの洪水対応演習

梅雨や台風などの出水期を前に、ダム放流による事故を防止するため、城山ダムの洪水対応演習を行います。

日 5月12日(火)・13日(水)

他 スピーカー放送、サイレンの吹鳴、電光表示、赤色回転灯の点灯、警報車による巡視・警報を行います。

演習では実際のダム放流は行いませんが、大雨などの場合は演習を中止し、洪水対応のため実際に放流することがありますので、ご注意ください。

問 城山ダム管理事務所  
☎ 042 (782) 2831



軽自動車税の免除手続き



問 税務課 町民税班 ☎(内線)3274

町ホームページ  
「軽自動車税」

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などが所有する軽自動車は、軽自動車税が免除になります。対象の車両など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

●申請場所 税務課

●申請期限

●持ち物

納税通知書、納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード、運転免許証、身体障害者手帳、車検証の写し(公益法人および福祉的構造を有する軽自動車の場合)など

- 口座振替の方 5月20日(水)
- 納付書払いの方 6月1日(月)

●注意事項

免除の対象となる軽自動車は、身体障害者手帳などをお持ちの方1人につき1台です(普通自動車なども含む)。

代理人が提出する場合は、上記のほか次の書類が必要です

- 代理人のマイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付き身分証明書
- 委任状(委任状は、委任される方(納税義務者)が全て記入してください)

ラジオ体操の公認指導者資格認定料を助成しています



問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

NPO法人  
全国ラジオ体操連盟

健康意識の高揚やラジオ体操の普及・促進のため、NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者の資格認定に至った方へ認定料を助成します。

試験は、春季と秋季の2度開催されます。詳しくは、同連盟ホームページをご覧ください。



町ホームページ  
「ラジオ体操公認指導者資格の認定料を助成します!!」

●助成金額

- 1級ラジオ体操指導士 10,000円
- 2級ラジオ体操指導士 5,000円
- ラジオ体操指導員 2,000円

●申請方法

資格認定試験の合格通知、認定料振込の領収書、認定証、認印をお持ちの上、スポーツ・文化振興課へ。申請書は町ホームページとスポーツ・文化振興課で配布しています。

文化会館催し案内

ホール

日にち	催し	開演	終演	主催	入場
5月23日(土)	県央愛川農業協同組合 通常総代会	午後1時	午後4時	県央愛川農業協同組合 総務課 ☎ 046 (286) 2111	関係者のみ

● 問い合わせは直接主催者をお願いします。

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



ゴールデンウィーク明けに無気力になってしまうことを防ぐため、日頃からストレスや疲労を溜め込まないようにすることが大切です。特に新入社員や新生活を始めた方がかかりやすい、この無気力の状態のことは次のうちどれでしょうか。

- ① 四月病
- ② 五月病
- ③ 六月病

4月1日号の答え: ③RSウイルス

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限り、答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 5月11日(月) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 愛川町 角田251-1 愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021

◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

◆町ホームページ応募フォーム

当選者: 諏訪部恭平さん、井上藤生さん、山口紘子さん

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

5月は、赤十字会員増強運動月間です。活動資金募集にご協力ください。問 日本赤十字社神奈川支部愛川町分区分(福祉支援課) ☎(内線)3353

愛川町児童合唱  
「かえるの学校」無料体験会

みんなと一緒に楽しく歌う、合唱練習の体験会です。ディズニー、ジブリ、ポップスなど、色々なジャンルを歌います。

日 5月10日・24日(いずれも日曜)  
午前10時～11時30分

所 文化会館 リハーサル室

人 町内在住の小学生

物 室内履き、飲み物

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問 かえるの学校 菅原  
☎ 090(9148)9295  
✉ mamyua2121@gmail.com

スクエアダンス体験教室

歩くことを基本とするアメリカのフォークダンスです。カントリーやウェスタンのメロディーに合わせ、手を取り合って楽しく踊ります。

日 5月14日・21日・28日  
(いずれも木曜)  
午後6時30分～8時15分

所 春日台会館 2階

物 動きやすい服装、室内用運動靴

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問 愛川町レクリエーション協会  
中島清美 ☎ 046(281)0092

寄せ植え教室

花や土に触れて、癒しの時間をお過ごしください。

日 6月6日(土) 午前10時～正午

所 農村環境改善センター  
多目的ホール

人 町内在住または在勤・在学の方  
15人

師 愛川園芸

費 1,500円(花・土・プランター代)

物 大きめの袋(作品持ち帰り用)、軍手

他 当日は汚れてもよい服装でお越しください。

申 5月16日(土)までに、  
農村環境改善センターへ  
☎ 046(281)2829

問 農政課 農政班 ☎(内線)3534

マジック体験教室

マジックの基本と、披露する楽しさを体感できる初心者向けの教室です。

日 6月6日・13日・20日  
(いずれも土曜)  
午前9時30分～11時30分

所 文化会館1階 リハーサル室

人 マジックに興味のある  
18歳以上の方

物 筆記用具

費 1回500円

問 5月31日(日)までに  
マジック愛川クラブ 井上 桂へ  
☎ 046(285)0352

町人権擁護委員による  
「特設人権相談」

相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

日 6月3日(水) 午前10時～午後4時

所 役場2階 デジタル・協働推進課

他 予約優先制

申 問 デジタル・協働推進課  
協働推進班へ ☎(内線)3243

手話奉仕員養成講座  
入門課程(全20回)

聴覚障がいについて理解を深め、耳の不自由な方・聴覚障がいのある方とコミュニケーションを図る手話を学びます。

日 6月18日・25日、  
7月9日・16日・23日、  
8月20日・27日、  
9月3日・10日・17日、  
10月1日・8日・15日、  
11月5日・12日・19日、  
12月3日・10日・17日、  
令和9年1月14日

(いずれも木曜日) 午後7時～9時  
日程は変更となる場合があります。

所 福祉センター3階 会議室

人 町内在住または在勤・在学中で、  
手話に関心のある方 20人

費 3,300円(テキスト代)

物 筆記用具

町ホームページ  
「手話奉仕員養成講座」



申 問 6月1日(月)までに  
福祉支援課 障害福祉班へ  
☎(内線)3355

専門家による「無料相談会」

相続、境界問題、成年後見人、不動産取引、空き家などの相談に、弁護士などの専門家が無料で相談に応じます。

日 5月16日(土)  
午前10時～午後4時

所 アミューあつぎ  
市民交流プラザ6階 ルーム602  
(厚木市中町2-12-15)

他 予約優先制

申 問 県宅建協会 県央支部  
☎ 0465(20)8570

あいかわ公園の野鳥 2026

5月9日(土)～6月4日(木)

午前9時～午後5時 (毎週月曜は休館です)

郷土資料館 エントランスホール・企画展示室

県立あいかわ公園に生息する数多くの野鳥の姿を写真で紹介します。  
作品は公園内で野鳥を観察・撮影している方々からご提供いただいたものです。

入館は無料ですが、期間中の土曜・日曜は県立あいかわ公園の駐車場が有料となります。

問 郷土資料館 ☎046(280)1050



メジロ(伊藤寿夫さん撮影)

**開催中** 郷土資料館春季展 5月6日(水・休)まで 午前9時～午後5時  
ふるさと出身の彫刻家の作品を紹介する「中村博直展」を企画展示室で、  
「あいかわ公園の生きもの写真展」をエントランスホールで開催中です。

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

5月は「消費者月間」です。テーマは「見える情報見えない仕組み」です。デジタル技術の活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。デジタル・協働推進課 協働推進班 ☎(内線)3243

### 町民水泳教室

水慣れからクロールまで、2回開催しますので、奮ってご参加ください。

- 日 6月7日・21日(いずれも日曜) 午前9時～11時
- 所 レオスイミングスクール愛川校
- 人 町内在住または在学・在勤の小学生以上の方 各回40人
- 物 水着、スイムキャップ、タオル、ゴーグルなど
- 他 2回とも参加できる方、親子で参加する方が優先です。参加者全員に参加賞を差し上げます。
- 申 5月22日(金)までに右の二次元コードから申し込みください。
- 問 愛川町水泳協会 板橋  
✉ aikawa\_swim@yahoo.co.jp



### 第3回 ソフトテニス教室

- 日 5月31日(日) 午前9時～午後1時 予備日は6月7日(日)
- 所 第1号公園テニスコート 1～3コート
- 人 町内在住または在勤・在学の方
- 費 200円(高校生以下無料)
- 物 動きやすい服装、運動靴
- 他 ラケットとボールは協会で用意します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町ソフトテニス協会 生野  
☎ 090(6138)7981



### 第32回 愛川町総合体育大会 硬式テニス大会

男子ダブルス・女子ダブルス・ミックスダブルスのいずれか1種目に出場できます。前年優勝ペアは申し込みできません。

- 日 6月21日・28日(いずれも日曜) 予備日は7月5日(日) 1RからFまで全て同日開催  
(ただし、男子ダブルスで1日6試合になるチームが決勝まで残った場合は翌週に決勝戦を行います。)
- 所 第1号公園オムニコート
- 人 町内在住または在勤・在学か、町内のクラブに所属する方
- 費 1組2,000円を下記口座へ 東京スター銀行 横浜支店 普通 7610778 ミヤナギ カット 宮永 勝二
- 申 5月25日(月)までに、愛川町テニス協会ホームページの問い合わせ欄からお申し込みください。
- 問 愛川町テニス協会 松井 茂  
☎ 090(3048)7838



### 少年少女 バスケットボール教室

子どもたちに人気のバスケットボールの体験教室を開催します!

- 日 6月6日(土) ①午前10時～11時 ②午前11時15分～午後0時15分
- 所 第1号公園体育館
- 人 町内在住および在学の小学生 各回12人 ①は小学校1～3年生が対象 ②は小学校4～6年生が対象

- 師 野口龍太郎選手 (B3リーグ アースフレンズ東京Z所属)
- 費 500円(当日に集金します)
- 物 運動のしやすい服装と内履き。お持ちの方はバスケットボール
- 申 5月20日(水)までに氏名、住所、年齢、性別、連絡先を「e-kanagawa電子申請」または下記へ申し込み
- 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633 FAX 046(286)4588 ✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp



e-kanagawa 電子申請

### 親子の! あいかわ森のようちえん7月

- 親子で夏の自然を満喫しよう!
- 日 7月11日(土) 午前10時30分～午後3時
  - 所 エフィラ愛川ふれあいの村
  - 人 2歳～年長児を含む家族 40人
  - 費 大人(高校生以上) 1,700円 小・中学生 1,500円 2歳～年長児 1,200円 2歳未満 100円(保険代)
  - 申 6月10日(水)までに エフィラ愛川ふれあいの村へ ☎ 046(281)1611



### 愛川ウエルネスネットワーク 無料体験週間

期間中何度でも無料で体験できます。ぜひこの機会にご参加ください。

日にち	時間	内容
6月1日(月)	午前 11時15分～午後0時15分	タイチーダンス
	午後 1時30分～2時30分	エアロ&ストレッチ
6月2日(火)	午前 11時15分～午後0時15分	リズム&ステップ
	午後 1時30分～2時30分	リラクソヨガ
6月4日(木)	午前 9時30分～10時30分	オリジナルエアロ
	午後 1時30分～2時30分	ボールエアロ
6月5日(金)	午後 3時～4時	リラクソヨガ
	午前 9時30分～10時30分	ジャズダンス
6月6日(土)	午後 1時30分～2時30分	リズム&ストレッチ
	午前 9時30分～10時30分	ヒップホップ
6月10日(水)	午後 1時30分～2時15分	FITボクシング
	午前 11時15分～午後0時15分	気軽にボールエクササイズ
6月13日(土)	午後 2時45分～3時45分	リラクソヨガ

愛川ウエルネスネットワーク ホームページ



- 問 問い合わせ FAX ファクス ✉ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■がんばれ!SC相模原 愛川町は日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)の承認を受け、SC相模原のホームタウンとなっています。地域で活躍するサッカークラブ「SC相模原」を応援しましょう。



SC相模原 ホームページ

■自治会(行政区)に加入しましょう!自治会では、夏祭りや運動会、防犯パトロール、防災訓練などの活動をを通じて、住み良い地域づくりを進めています。加入希望などのお問い合わせは、地域の自治会役員へご連絡ください。問 デジタル・協働推進課 協働推進班 ☎(内線)3242

詩吟教室生徒募集

漢詩・和歌の意識と詩吟の基本的な吟じ方および呼吸法・発声法についての教室です。

- 日 5月14日・21日(いずれも木曜) 午後1時~3時
- 所 レディースプラザ2階 多目的室
- 物 筆記用具、ボイスレコーダーをお持ちの方は持参して録音も可。資料は吟詠連盟で用意します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町吟詠連盟会長 勝又荘蔵 ☎046(286)1035

第74回 歌謡発表会

愛川町歌謡協会の所属団体の皆さんによる発表会です。

- 日 5月10日(日) 午前11時~
- 所 ミュージックハウスまつり(三増687)
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町歌謡協会会長 田中美代子 ☎046(286)0764



文化会館で開催された歌謡発表会の様子

ユニカール教室(ユニバーサル)

- 日 5月4日・18日、6月1日・15日(いずれも月曜) 午後1時~
- 所 坂本体育館
- 物 運動のできる服装、上履き、飲み物
- 申 問 開催日の3日前までに 愛川町レクリエーション協会 井上へ ☎046(285)0352

グラウンド・ゴルフ教室

簡単なルールで誰でも気軽に楽しめるスポーツ、グラウンド・ゴルフの初心者向けの教室です。

- 日 5月16日(土) 午前9時~11時(雨天中止)
- 所 第1号公園 多目的広場
- 物 運動のできる服装と靴、飲み物
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町グラウンド・ゴルフ協会 荒井 ☎046(286)2282 ☒ rtk20817@nifty.com

町民ターゲット・バードゴルフ教室

ターゲット・バードゴルフで健康づくりや交流の輪を広げませんか。

- 日 6月13日・27日(いずれも土曜) 午前9時~11時30分(予備日は6月20日(土)・28日(日))
- 所 農村環境改善センター前 広場コース

- 物 運動のできる服装と靴
- 師 初心者には指導員がマンツーマンで指導
- 申 問 開催日の5日前までに 愛川町 ターゲット・バードゴルフ協会 安田美津雄へ ☎046(281)3871



ニュースポーツ体験教室

最近日本でも楽しまれているニュースポーツを楽しんでみませんか。

ユニカール…冬のスポーツ・カーリングを体育館で行います。

モルック…北欧から来たスポーツ、木片を投げて行います。

スポーツウエルネス吹矢…腹式呼吸をベースにした吹矢です。級位や段位も取れます。

スクエアポッチャ…パラリンピックでおなじみのポッチャを、4チームで行います。

- 日 5月24日(日) 午前10時~正午
- 所 第1号公園体育館・多目的広場
- 人 町内在住または在勤の方およびその家族(幼児、小学生は保護者の同伴必須)
- 物 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル
- 申 問 5月21日(木)までに 愛川町レクリエーション協会 井上へ ☎046(285)0352

県立あいかわ公園 問 県立あいかわ公園 ☎046(281)3646 問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあいイベントです。

- 日 5月10日(日) 午前10時~午後3時
- 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 人 1回20人(10分交代)
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

ムササビ観察会ナイトツアー

餌探しや採食などの行動を観察します。

- 日 5月10日(日) 午後5時30分~7時30分
- 人 20人
- 所 県立あいかわ公園
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ

母の日イベント

メッセージを書いてカーネーションを贈ろう。

- 日 5月10日(日) 午前10時~午後3時
- 所 県立あいかわ公園 多目的室
- 人 100人(先着)
- 申 当日、県立あいかわ公園へ

春の野鳥観察(青い鳥、赤い鳥)

- 日 5月17日(日) 午後1時~3時
- 所 県立あいかわ公園 多目的室
- 人 20人
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ

自然観察教室

- 日 5月24日(日) 午後1時~2時
- 所 県立あいかわ公園 ども広場
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

工芸工房村 丸いす作り体験

木竹工房で丸いす作りが体験できます。

- 日 5月17日(日) 午前9時~午後3時
- 所 県立あいかわ公園 工芸工房村
- 人 10人 高さ 約35cm 幅 約25cm
- 費 1,100円
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。



日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み



2026/令和8年 5 May あいかわカレンダー

- 1 (金) 法律相談
- 2 (土)
- 3 (日)
- 4 (月)
- 5 (火)
- 6 (水)
- 7 (木) 消費生活相談
- 8 (金) 人権・行政こまりと相談
- 9 (土)
- 10 (日)
- 11 (月) 消費生活相談
- 12 (火) 3歳6カ月児健康診査/ハローワーク就労相談会
- 13 (水) 司法書士法律相談
- 14 (木) 行政書士相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談
- 15 (金) マタニティセミナー
- 16 (土)
- 17 (日)
- 18 (月) 消費生活相談
- 19 (火) 議会本会議(1日目)
- 20 (水)
- 21 (木) 議会本会議(2日目)/法律相談/消費生活相談/ヘルスあつが相談/骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会
- 22 (金) 議会本会議(3日目)
- 23 (土) マタニティセミナー
- 24 (日) あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン
- 25 (月) 消費生活相談/産後ケア「ひなたぼっこ」
- 26 (火)
- 27 (水) 1歳6カ月児健康診査
- 28 (木) 不動産相談/消費生活相談/1・2歳児歯科健診
- 29 (金) 議会本会議(4日目)
- 30 (土)
- 31 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日交付・申請支援窓口

# あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン

## 5月24日(日) 午前8時～10時



問 環境課 環境対策班 ☎(内線) 3512

町ホームページ  
「美化清掃」

いつまでも豊かな自然に恵まれた美しいまちであるよう、各行政区内の道路や河原、広場などの清掃を行います。皆様のご協力をお願いします。集合場所など、詳しくは町ホームページをご覧ください。(粗大ごみや家庭からのごみは持ち込めません)



### 休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は

厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

### 救急車が病院か、判断に迷ったときは

☎ #7119(24時間対応) かながわ救急相談センター

